

「新循環型社会形成推進基本計画」の構成(案) ※ 括弧内は内容の例示	新たに盛り込むポイント(案)	第三次環境基本計画	循環型社会形成推進基本計画	21世紀環境立国戦略
第1章 現状と課題 第1節 現状 〔物質フローの状況、法的基盤の整備、3Rインシアティブ等〕 第2節 課題 〔地域の実情に即した循環型社会づくり等〕	○現状と課題 これまでの取組の進捗に関する評価とともに、第三次環境基本計画等に記されている課題等を踏まえて記述する。 ○循環型社会のイメージ 現行計画のイメージ中、以下の第3節～6節で盛り込まれないものに加え、技術開発推進型、ライフスタイル変革型、環境産業発展型を組み合わせた循環型社会のイメージ等を追加する。	1 現状と課題 (1) 現状 (2) 課題	第1章 現状と課題 第1節 現状 第2節 課題	1. 地球環境の現状と課題 (1) 地球規模での環境問題の深刻化 ① 地球温暖化の危機 ② 資源の浪費による危機 ③ 生態系の危機 (2) 持続可能な社会に向けた取組 ① 持続可能な社会とは ② 持続可能な社会に向けた統合的取組の ③ すべての関係者の参加と協働による持続可能な社会づくり
第2章 循環型社会の中長期的な姿のイメージ 第1節 循環型社会のイメージ 第2節 地域の特性に応じた循環型社会の実現 第3節 資源消費の少ない、エネルギー効率の高い社会経済システムづくり 〔自然界での再生が不可能な資源の使用量を最小化し、再生可能なバイオマスの利用を促進〕 第4節 「もったいない」の考え方に即した循環の取組の広がり 〔関係主体のパートナーシップによる加速化〕 「もったいない」の考え方に即した行動の拡大 第5節 ものづくりの各段階での3Rの考え方の浸透 〔生産、流通、販売の各段階で3Rの考え方を導入〕 第6節 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化 〔各種リサイクル施設やバイオマス活用プラント、リサイクルポート等の整備を進め、資源採取を最小化〕	○地域循環圏 農山村、中小都市、大都市、産業都市と類型化し、それぞれの「循環型社会」の姿を盛り込む。 ○より取組を推進することが欠かせない重要な分野に関する将来的なイメージを記述する。	2 中長期的な目標 (1) 資源消費の少ない、エネルギー効率の高い社会経済システムづくり (2) 「もったいない」の考え方に即した循環の取組の広がり 〔関係主体のパートナーシップによるその加速化〕 (3) ものづくりの各段階での3Rの考え方の内部化 (4) 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化	第2章 循環型社会のイメージ 第1節 自然の循環と経済社会の循環 第2節 暮らしに対する意識と行動の変化 第3節 ものづくりなどに対する意識と行動の変化 第4節 循環型社会形成へ向けた各主体の活動の活発化 第5節 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化	
第3章 取組推進に向けた指標及び具体的な目標 第1節 物質フロー指標 〔1. 資源生産性、資源利用率、最終処分量の目標 2. 新たな指標等(補助指標、参考指標)〕 第2節 取組指標 〔「循環型社会形成に向けた意識、行動の変化」、「廃棄物等の減量化」、「循環型社会ビジネスの推進」等の指標〕	○物質フロー指標の充実 現行の物質フロー指標に加え、より個別分野に関して詳細な分析を可能にする「補助指標」及び現在までの推移をモニターする「参考指標」を新たに盛り込む。 ○取組指標の充実 主体別、3Rの取組別など、データ制約等を勘案しつつ様々な切り口から指標を充実する。	5 取組推進に向けた指標及び具体的な目標 (1) 物質フロー指標 (2) 取組指標	第3章 循環型社会形成のための数値目標 第1節 物質フロー指標に関する目標 第2節 取組指標に関する目標	
第4章 施策の基本的方向 第1節 基本的な考え方 〔自然の物質循環とその一部を構成する社会経済システムの物質循環の両方を視野に、適正な循環を確保等〕 第2節 各主体の連携とそれぞれに期待される役割 ア 国民 〔循環型社会づくりの担い手であるとの認識を踏まえた行動、ライフスタイルの見直し〕 イ NGO/NPO 〔先進的な取組、各主体による活動のつなぎ手〕 ウ 事業者 〔排出者責任や拡大生産者責任を踏まえた廃棄物等の循環的利用及び処分への取組〕 エ 地方公共団体 〔各種法令の施行、各主体間の連携の場の提供、コーディネーター、適正処理〕 第3節 国の取組の基本的な方向	○循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の統合的な展開を盛り込む。 ○各主体の取組の方向性を明示 現行の循環基本計画に記されている各主体の役割を充実する。 ○もったいない精神の具体的な行動化	3. 施策の基本的方向 (1) 基本的な考え方 (2) 各主体の連携とそれぞれに期待される役割 ア 国民 イ NGO/NPO ウ 事業者 エ 地方公共団体 (3) 国の取組の基本的な方向	第5章 各主体の果たす役割 第1節 国民 第2節 NPO・NGO 第3節 事業者 第4節 地方公共団体	2. 「環境立国・日本」の創造・発信 (1) 持続可能な社会の「日本モデル」の構築 (2) 「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向 ① 自然との共生を図る智慧と伝統を活かした美しい国づくり ② 車の両輪として進める環境保全と経済成長 ③ アジア、そして世界とともに発展する日本

「新循環型社会形成推進基本計画」の構成(案) ※ 括弧内は内容の例示	新たに盛り込むポイント(案)	第三次環境基本計画	循環型社会形成推進基本計画	21世紀環境立国戦略
<p>第5章 重点的取組事項</p> <p>第1節 国内における取組</p> <p>ア 循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合した持続可能な社会に向けた展開</p> <p>イ 地域循環圏を踏まえた循環型社会づくり</p> <p>ウ 一人一人のライフスタイルに根ざした地域重視の循環型社会づくり</p> <p>エ 循環型社会ビジネスの振興</p> <p>オ 循環資源の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実</p> <p>カ 循環型社会形成に関連した情報の的確な把握・提供</p> <p>キ 3Rの技術とシステムの高度化</p> <p>第2節 海外との関係における資源循環</p> <p>ア 循環資源の国際的な動き</p> <p>イ 東アジア循環圏等国際的循環型社会の構築に向けた我が国の貢献</p>	<p>○低炭素社会、自然共生社会への取組と連携しつつ施策を展開することとし、具体的には、バイオマスの利活用推進、3Rの推進や廃棄物発電を通して地球温暖化対策等を盛り込む。</p> <p>○地域ごと及び循環資源の性質に応じた地域循環圏の形成を推進する旨盛り込む。</p> <p>○施策内容について充実する。</p> <p>○化学物質のリスクマネジメント、適正な管理と処分、最終処分を盛り込む。</p> <p>○製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量・環境負荷の最小化、幅広い技術・システム等を盛り込む。</p> <p>○国際的な資源循環が及ぼす影響の状況把握と対応(ペットボトル等)</p> <p>○国際的な循環型社会形成への主導的役割</p> <p>・東アジアの循環型社会形成へ向けた取組を推進</p> <p>・G8における3Rイニシアティブの推進</p> <p>・その他、OECDやUNEP等国際機関での日本の積極的な貢献</p> <p>・循環資源をめぐる国際的なルール・枠組みづくりへの貢献等を盛り込む。</p>	<p>4 重点的取組事項</p> <p>(1) 循環型社会の形成に向けた重点施策</p> <p>ア 自然界における適正な物質循環の確保等の促進</p> <p>イ 一人一人のライフスタイルに根ざした地域重視の循環型社会づくり</p> <p>ウ 循環型社会ビジネスの振興</p> <p>エ 循環資源の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実</p> <p>オ 循環型社会の形成に向けた国際的な取組の推進</p> <p>カ 地球温暖化対策等の他の環境分野との連携の強化</p> <p>キ 循環型社会形成に関連した情報の的確な把握・提供</p> <p>(2) 施策のより効率的・効果的な実施に向けた取組</p>	<p>第4章 国の取組</p> <p>第1節 自然界における物質循環の確保</p> <p>第2節 ライフスタイルの変革</p> <p>第3節 循環型社会ビジネスの振興</p> <p>第4節 安全で安心な廃棄物等の循環的利用と処分の実現</p> <p>第5節 循環型社会を支えるための基盤整備</p>	<p>3. 今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略</p> <p>戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環</p> <p>① アジアでの循環型社会の構築に向けた</p> <p>② 3Rの技術とシステムの高度化</p> <p>③ 3Rを通じた地球温暖化対策への貢献</p> <p>④ 日本提唱の3RイニシアティブのG8での推進</p>
<p>第6章 計画の効果的実施</p> <p>第1節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検</p> <p>第2節 関係府省間の連携</p> <p>第3節 個別法・個別施策の実行に向けたスケジュール(工程表)</p>			<p>第6章 計画の効果的実施</p> <p>第1節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検</p> <p>第2節 関係府省間の連携</p> <p>第3節 個別法・個別施策の実行に向けたスケジュール(工程表)の確立</p>	

(注) 下線部については、新たな項目

※「参考資料集」を添付